

平成30年度例月出納検査 日程表

例月検査（対象月）	予備検査日	本検査日	実施場所
30年4月 (29年度3月分)	4月19日(木) 4月20日(金)	4月23日(月) 4月26日(木)	第1会議室 または公室
30年5月 (29、30年度4月分)	5月21日(月) 5月22日(火)	5月23日(水) 5月24日(木)	
30年6月 (29、30年度5月分)	6月22日(金) 6月25日(月)	6月26日(火) 6月27日(水)	
30年7月 (30年度6月分)	7月20日(金) 7月23日(月)	7月24日(火) 7月25日(水)	
30年8月 (30年度7月分)	8月27日(月) 8月28日(火)	8月29日(水) 8月31日(金)	
30年9月 (30年度8月分)	9月20日(木) 9月21日(金)	9月25日(火) 9月28日(金)	
30年10月 (30年度9月分)	10月18日(木) 10月19日(金)	10月22日(月) 10月23日(火)	
30年11月 (30年度10月分)	11月21日(水) 11月22日(木)	11月26日(月) 11月28日(水)	
30年12月 (30年度11月分)	12月21日(金) 12月25日(火)	12月26日(水) 12月28日(金)	
31年1月 (30年度12月分)	1月23日(水) 1月24日(木)	1月25日(金) 1月29日(火)	
31年2月 (30年度1月分)	2月20日(水) 2月21日(木)	2月22日(金) 2月25日(月)	
31年3月 (30年度2月分)	3月20日(水) 3月22日(金)	3月25日(月) 3月26日(火)	

* 日程及び場所について変更する場合がありますのでご了承ください。

平成30年度（29年度分）決算審査日程(予定表)

No	月 日	審 査 査 閲 内 容	場所及び時間	出席者予定者
1	7月30日 (月)	町長から決算審査依頼	町長室 午後1時00分	・監査委員（代表・議選）2名 ・町長 ・副町長、政策総務部長、財務課長 ・会計管理者
		※決算書と決算説明資料の受領		
		審査査閲内容の事前概要説明	役場公室 午後1時30分	・監査委員（代表・議選）2名 ・副町長、政策総務部長、財務課長 ・会計管理者
		決算資料概要説明 ①決算収支状況調書（一般会計、特別会計） ②歳入歳出 決算額目的別調書 ③平成28年度繰越事業支出状況調書 ④町補助金交付団体実績調書 ⑤財産に関する調書 （基金・土地・建物・車両） ⑥備品に関する調書 ⑦債務負担行為に関する調書 ⑧交際費に関する調書 ⑨町債の借入先現在高状況調書 ⑩指数調書（財政力指数等） ⑪財政の健全化判断比率の状況 ⑫主要工事調書		・監査委員（代表・議選）2名 ・副町長、政策総務部長 ・会計管理者及び出納課員 ・財務課長及び課員
		⑬公共施設の維持管理状況 （町民サービスプラザ）	現地視察 午後3時30分	・監査委員（代表・議選）2名 ・副町長 ・主管の部課長、課員
2	7月31日 (火)	歳入状況等調べ（その1） ①町税等調書 ②国民健康保険税の調書 ③介護保険料の調書 ④保育所運営児童費負担金の調書 ⑤下水道使用料等の調書	役場公室 午後1時00分	・監査委員（代表、議選）2名 ・副町長 ・戸籍税務課、福祉保険課、高齢介護課 子育て・健康課、下水道課の 各担当課長及び課員
3	8月1日 (水)	歳入状況等調べ（その2） ⑥財政健全化資料説明及び審査 ⑦交際費帳簿及び補助団体帳簿査閲 各課執行状況調べ（その1） 政策総務部 ①歳入増減調べ ②執行状況調べ（不用額、未執行など）	役場公室 午前9時00分	・監査委員（代表、議選）2名 ・副町長 ・財務課長及び課員 ・事務局内で査閲 ・時間割表により担当課長及び課員
4	8月2日 (木)	各課執行状況調べ（その2） 健康福祉部、消防本部・消防署 ①歳入増減調べ ②執行状況調べ（不用額、未執行など）	役場公室 午前9時00分	・監査委員（代表、議選）2名 ・副町長 ・時間割表により担当課長及び課員
5	8月3日 (金)	各課執行状況調べ（その3） 教育委員会教育部、都市部 ①歳入増減調べ ②執行状況調べ（不用額、未執行など）	役場 第1会議室 午前9時00分	・監査委員（代表、議選）2名 ・副町長 ・時間割表により担当課長及び課員
6	8月16日 (木)	決算意見書（案）検討（第1回）	役場公室 午前9時30分	・監査委員（代表、議選）2名 ・副町長、政策総務部長、財務課長 ・会計管理者
7	8月20日 (月)	決算意見書（案）検討（第2回：予備日）	役場公室 午前9時30分	・監査委員（代表、議選）2名 ・副町長、政策総務部長、財務課長 ・会計管理者
8	8月22日 (水)	決算意見書提出	町長室 午前9時30分	・監査委員（代表・議選）2名 ・町長 ・副町長、政策総務部長、財務課長 ・会計管理者

(※) 日程及び場所等を変更する場合がありますので、ご了承ください。

平成30年度定期監査日程表(予定)

回数	監査対象施設・対象部課	予備監査	本監査
1	健康づくりステーション(未病センター) (子育て・健康課)	H30.6.25(月)～ H30.7.17(火)	H30.7.18(水)
	図書館 (生涯学習課)		
	町民活動サポートセンター (地域政策課)		
2	政策総務部 企画政策課	H30.9.18(火)～ H30.10.2(火)	H30.10.3(水)
	政策総務部 地域政策課		
	政策総務部 防災安全課		
3	健康福祉部 子育て・健康課	H30.9.21(金)～ H30.10.9(火)	H30.10.10(水)
	都市部 都市整備課		
	都市部 下水道課		
4	消防本部消防課・消防署	H30.10.1(月)～ H30.10.16(火)	H30.10.17(水)
	出納課		

29年度分決算審査に伴う工事審査日程表

5月14日(月)、5月17日(木)	午前中:書類審査	午後:現地審査
-------------------	----------	---------

財政援助団体等の監査日程

団体名称	予備監査	本監査
二宮町社会福祉協議会	H30.6.18(月)	H30.6.21(木)

定期監査実施及び予定表

上半期:前年度実績 下半期:当該年度の実績及び予定

◎:隔年

○:3~4年毎

組織改変	平成28年度		平成29年度		組織改変	平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期		上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
1. (政策総務部)					1. (政策総務部)						
*企画政策課		●			*企画政策課		◎				◎
*地域政策課		●			*地域政策課		◎				◎
*総務課				◎	*総務課				◎		
*財務課				◎	*財務課				◎		
*戸籍税務課				◎	*戸籍税務課				◎		
*防災安全課		●			*防災安全課		◎				◎
2. (健康福祉部)					2. (健康福祉部)						
*福祉保険課				◎	*福祉保険課				◎		
*健康づくり課		●			*高齢介護課				◎		
*子ども育成課				◎	*子育て・健康課		◎				◎
3. (都市部)					3. (都市部)						
*生活環境課				◎	*生活環境課				◎		
*産業振興課(農業委員会含む)				◎	*産業振興課(農業委員会含む)				◎		
*都市整備課		●			*都市整備課		◎				◎
*下水道課		●			*下水道課		◎				◎
4. (消防本部・署)					4. (消防本部・署)						
*消防課・署		●			*消防課・署		◎				◎
5. (議会)					5. (議会)						
*議会事務局				○	*議会事務局						○
6. (教育委員会)					6. (教育委員会)						
*教育総務課				◎	*教育総務課				◎		
*生涯学習課				◎	*生涯学習課				◎		
7. (選挙管理委員会)					7. (選挙管理委員会)						
*選管事務局		●			*選管事務局				○		
8. 出納課					8. 出納課		○				
9. (監査委員事務局)					9. (監査委員事務局)						
*監査事務局		●			*監査事務局				○		
10. 外部公共施設											
町民センター								○			
栄通り子育てサロン											・
百合が丘保育園										○	
百合が丘サービスプラザ*						○					
町民活動サポートセンター						○					
南北駐輪場											
地区コミュニティーセンター									・		
二宮町保健センター											
健康づくりステーション(未病センター)						○					
大規模公園											・
福祉ワークセンター											・
小学校(二宮・一色・山西)											
中学校(二宮・二宮西)											
学校給食センター									・		
二宮温水プール									・		
体育館・運動場									・		
図書館						○					
ふたみ記念館											・

※
本課監査から
切り離す

(監査の主内容)
○利用状況
○使用料等の
歳入状況
○苦情など
○事故例
○職員数など

※平成30年度以降は、適宜、変更の場合があるので、あくまでも目安です。